

東京外国語大学における研究評価について

東京外国語大学は、基礎研究を行う組織とプロジェクト研究を行う組織を明確に分け、それぞれに適したマネジメントを行っている。評価については、大学として研究の特性に合わせた教員業績評価を行っている。また、アジア・アフリカ言語文化研究所では、全国共同利用附置研究所という特性を活かした共同研究プロジェクトの評価等を行っている。

1. 東京外国語大学の概要

1-1 基本理念

東京外国語大学は、「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界諸地域に関する理解を深めることを目的」としている。また、この基本理念を新しい時代に相応しい形で実現していくため、大学のグランドデザインを策定している。

グランドデザイン

東京外国語大学は、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学をめざす。

I. 拠点大学化

1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
3. 日本語教育研究の世界的な拠点

II. 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化推進

III. 国内外における社会連携の展開

IV. 豊かな学生生活の実現

V. 拠点大学としての基盤整備

また、具体的なアクション・プランを策定し、安定した教育・研究環境の維持と、教職員相互の信頼感の醸成に努めつつ、グランドデザインの実現をめざしている。

1-2 教育研究組織（資料1参照）

1-3 教員数（平成20年5月1日現在）

教授	117名
准教授	91名
講師	7名
助教	8名
合計	223名

※ 学長・理事・監事は含まない。

1-4 学生数（平成20年5月1日現在）

学部	3,769名
修士課程（博士前期）	334名
博士課程（博士後期）	196名
合計	4,299名

1-5 収入・支出（平成19年度決算）

収入		(単位：百万円)
区 分	金 額	
運営費交付金	3,389	
施設整備費補助金	—	
船舶建造費補助金	—	
施設整備資金貸付金償還時補助金	—	
補助金等収入	267	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	13	
自己収入	2,421	
授業料、入学料及び検定料収入	2,352	
附属病院収入	—	
財産処分収入	—	
雑収入	69	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	322	
長期借入金	—	
貸付回収金	—	
承継剰余金	—	
旧法人承継積立金	—	
引当金取崩	3	
計	6,415	

支出		(単位：百万円)
区 分	金 額	
業務費	4,410	
教育研究経費	4,410	
診療経費	—	
一般管理費	1,283	
施設整備費	13	
船舶建造費	—	
補助金等	267	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	209	
貸付金	—	
長期借入金償還金	—	
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	—	
計	6,182	

科学研究費補助金・外部資金		(単位：千円)
区 分	金 額	
科学研究費補助金	264,100	
共同研究費	260	
受託研究費	48,057	
受託事業費	68,340	
奨学寄附金	156,938	
計	537,695	

2. マネジメント体制

東京外国語大学では、役員会直属の研究推進室を設置し、研究に関する基本的な方針の策定・推進と研究環境の整備を図っている。研究推進室は、研究・国際等担当理事を室長とし、学長、学長特別補佐、部局長等で構成されており、部局の意見を吸い上げながら、役員会の方針に沿った企画・検討を行う。また、研究の企画力を持つ教員を室員に加え、さまざまな研究の企画・検討も行っている。(資料2参照)

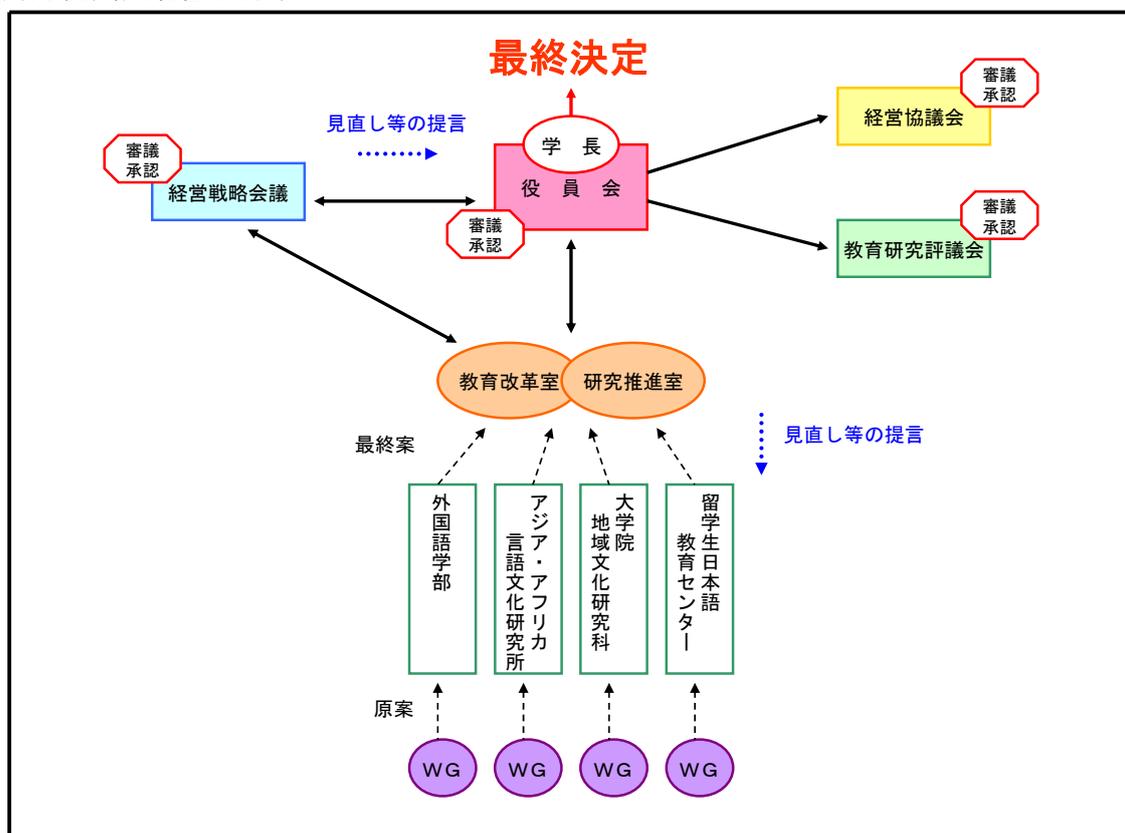
研究推進室においてある程度具体的な方向性が固まった後は、ワーキンググループを設置して、さらに検討を加えている。

研究については、「言語・文化・社会」をキーワードに、基礎研究を重視しながら、競争的資金の獲得を目指しており、外国語学部・地域文化研究科とアジア・アフリカ言語文化研究所の2つを研究組織の単位とし、マネジメントしている。

外国語学部・地域文化研究科では、語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所の3つの研究所が設置され、各教員は、専門分野に応じて研究所に所属し、基礎研究に当たっている。ここでの基礎研究を通して、競争的資金への応募につながる研究シーズの育成が期待されている。一方、アジア・アフリカ言語文化研究所では、プロジェクト研究を推進している。

こうした基礎研究とプロジェクト研究の双方を重視した研究推進により、科学研究費補助金において高い採択率を維持するなど、競争的資金をはじめとする外部資金の積極的な獲得が行われている。

教育研究組織の見直しの仕組み



3. 評価体制

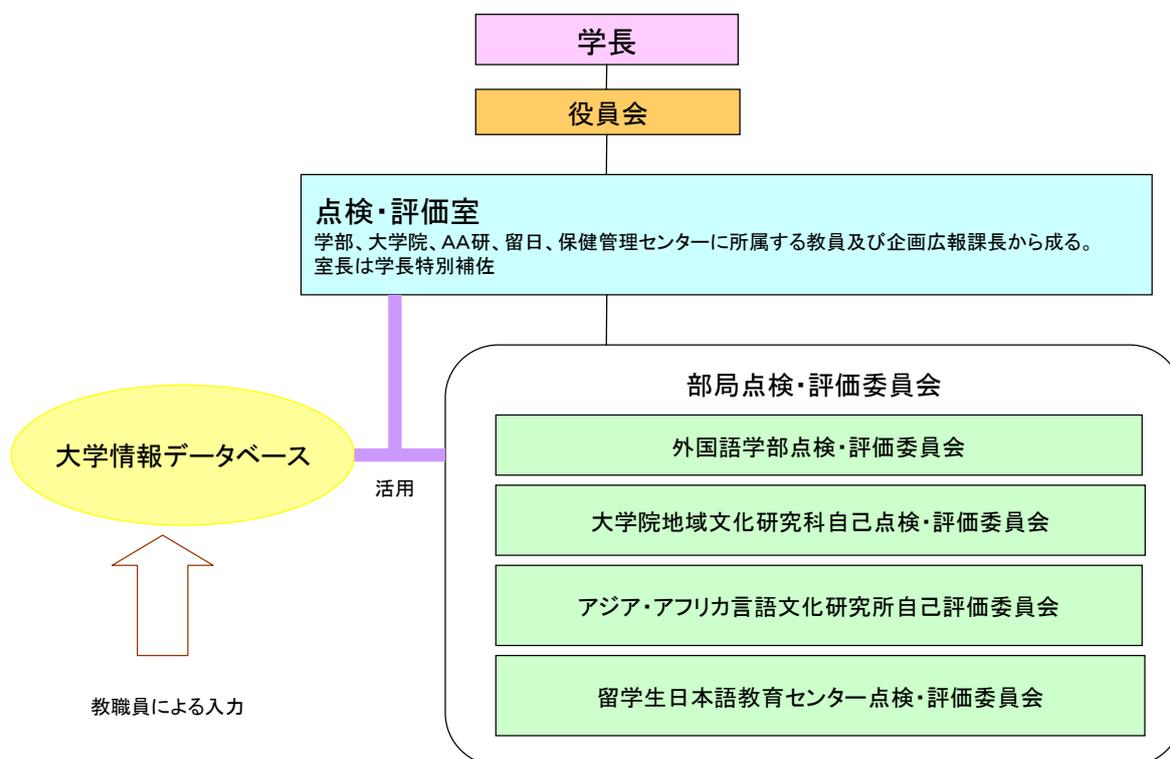
東京外国語大学では、役員会直属の点検・評価室を設置し、大学の活動に関するさまざまなデータを収集・管理し、それに基づく全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図っている。

点検・評価室の具体的な業務は、①大学の諸活動に係る点検・評価に関すること、②大学の点検・評価におけるデータの収集・管理に関すること、③点検・評価活動の中で指摘された問題点の改善に関すること、④改善状況の再点検に関すること、⑤その他点検・評価室の目的達成に必要な事項に関すること、となっている。(資料3参照)

また、各部局に点検・評価委員会を設置し、部局ごとに教育研究等の評価を行い、その結果を点検・評価室において大学として取りまとめている。

さらに、大学情報データベースの管理・運用も行っている。

東京外国語大学点検・評価体制



4. 大学として実施されている評価

教員の研究業績評価

1) 趣旨・目的

東京外国語大学では、研究活動の活性化と人事考課の参考に資するため、教員の研究業績評価を行っている。

2) 評価方法等

評価は、毎年行われている。

点検・評価室が実施に必要な事項を定め、外国語学部・地域文化研究科に所属する教員については、大学院地域文化研究科博士後期課程担当者研究業績に関する審査委員会が行い、アジア・アフリカ言語文化研究所に所属する教員については、アジア・アフリカ言語文化研究所自己評価委員会が行う。

大学として一律の評価指標を設定せず、各年度において、各教員がそれぞれ研究目標を設定し、その達成状況について自己評価する方法で行われている。これは、東京外国語大学における研究が、データベースや辞書の編纂といった長い期間を要するものが多いという特性から、一律の評価指標を適用することが馴染まないためである。

3) 評価結果の活用

過去5年間における研究業績を基に、大学院博士後期課程担当の教員を選定している。これは、大学院博士後期課程を研究者養成の課程と位置づけ、担当教員は最新の研究成果等を学生に還元できる者であるべきとの考えから、教員に対し、研究が一定の水準に達していることを求めるためである。そのため、大学院博士後期課程担当教員の入れ替えが、毎年行われている。

また、アジア・アフリカ言語文化研究所に所属する教員の研究成果については、自己点検評価報告書として刊行されている。

5. 部局で実施されているマネジメント・評価

アジア・アフリカ言語文化研究所では、全国共同利用の附置研究所として、学外の研究者を含めた共同研究プロジェクトを推進している。また、共同研究プロジェクトにかかる評価をはじめ、全所評価や教員研究活動評価などの評価を行っている。

ここでは、アジア・アフリカ言語文化研究所におけるマネジメント・評価について概説する。

5-1 アジア・アフリカ言語文化研究所におけるマネジメント

アジア・アフリカ言語文化研究所は、平成17年度に、2つのセンター（情報資源利用研究センター、フィールドサイエンス研究企画センター）とプロジェクト研究部からなる組織に再編された。センターは、共同利用のための研究資源の構築や研究者ネットワークの構築等を担っている。プロジェクト研究部は、5つの研究ユニットに分かれており、特に規定を設けずに、研究内容に応じて機動的な編成が可能となっている。これらの組織では、それぞれに所属する教員が固定されているわけではなく、組織間の異動によって、各教員が担う役割を変えていくようになっている。

研究については、所内の教員が中心となって所外の研究者と共同で推進する共同研究プロジェクトを主要な研究業務として行っている。共同研究プロジェクトは、重点プロジェクトと一般プロジェクトのほか、所外の研究者を代表者とするプロジェクトもあり、

平成20年度現在で、21のプロジェクトが進行中である。

共同研究を通して研究者間で研究成果を交換するとともに、プロジェクトを基盤として外部資金の獲得を進めている。

5-2 アジア・アフリカ言語文化研究所における評価

○ 共同研究プロジェクトにかかる審査及び評価（資料4参照）

共同研究プロジェクトについて、新規の申請にかかる審査及び継続等にかかる中間評価を行っている。

プロジェクトの審査及び評価は、共同利用委員会の外部委員及び企画運営委員会選出委員により行われる。共同利用委員会は、研究所の共同利用について、研究者コミュニティによる透明性を持った運用体制を実現するため設置され、所内外の委員により構成されている。また、企画運営委員会は、研究所の将来構想に関する基本的事項や予算、人事方針等に関する事項について企画・立案するために設置され、所長、副所長、センター長等により構成されている。

審査及び評価にあたっては、全国共同利用研究所としての目的に合致しているかどうか、共同研究プロジェクトとして展開することの意義があるかどうか、我が国の言語学・歴史学・民俗学等とその関連諸分野の発展に貢献できるものかどうか等に留意している。

○ 経年教授に対する評価

研究所の教授職に一定年限在職しかつ定年まで実施年を含め3年以上の残余年がある教授について、外部研究者による研究業績評価を行っている。

平成19年度においては、在職8年以上の教授について、3名の外部研究者が、以下の評価項目により4段階で評価した。

- i) 研究方法の独創性：従来の研究に比して方法論的に新しい点、優れている点
- ii) 研究成果：研究がもたらした新しい視野
- iii) 学界への貢献：研究の学界に対するインパクト・後続研究に対する先駆的役割・研究者交流に対する貢献等
- iv) 総合評価

○ その他の評価

アジア・アフリカ言語文化研究所では、上記のほか、以下の評価を行っている。

研究所の運営の基本的・長期的方針等の重要事項については、11名の学外委員により構成される運営諮問委員会が年2回開催され、所長の諮問に答えている。

また、研究所の将来的な方向性に対して、3年～4年に1度、所外の研究者数名による研究所全体の研究活動、共同利用に関する評価を受けている。

6. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成20年9月25日に東京外国語大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、東京外国語大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である内田理之氏（理化学研究所筑波研究所研究推進部企画課長）及び畠田敏行氏（茨城大学評価室助教）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1) 大学全体について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究活動に関する意思決定は、組織論的には研究推進室の提案に基づく学長(役員会)のトップダウン型を志向しているが、研究推進室には各部局長が所属しており、実務的にはボトムアップ型の意見集約も行われている。自然科学系の研究法人とは異なり、現時点において社会的にホットと認識されている研究よりも、将来を見据えた基礎研究・研究資源開発を網羅的（常に全世界を対象）に行うというミッションを持っていることから、ダイナミックな組織改編というような意思決定は本質的になじまない。むしろ、既存の研究者の活動の活発化に経営の主眼が置かれており、評価活動もそのためのツールとして主に使用されている。 ○ 東京外国語大学では、主に学部・研究科、附置研究所、留学生日本語教育センターと設立経緯が異なる3つの部局から構成される。言語、社会、文化という3つの分野において、主として学内の研究センターおよび附置研究所のアジア・アフリカ言語文化研究所等が研究（教育）活動を行っている。それぞれの設立経緯は異なるものの、連携してグローバルCOEを担当するなど、明確に定められた研究目的のもとで高い研究のアクティビティを誇っている。
実施の体制・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営戦略会議では、大学執行部と部局の長が加わり、意思決定を行っている。 ○ 理事、副学長のもとには教員と職員が一体となって業務を行う「室」が設置され、マネジメントを行っている。研究に関しては、「研究推進室」があり、このもとでグローバルCOEや、21世紀COEを発展させたセンターなどのマネジメントを統括している。
目標（方向性）の明確化と情報・問題意識の共有	<ul style="list-style-type: none"> ○ トップダウン志向の経営によって大学経営の方向性は明確に示されており、その共有も進んでいる。ただし、東京外国語大学で対象としている研究領域は、成果が出るまで長期間を要するものであることから、経営の方向性については現経営陣というよりも大学の伝統がそれを形成しているとの印象も強い。 ○ 研究や教育などの目的はグランドデザインとして決定、共有されている。また、アクションプラン（2007～2008年）も策定されており、目的達成のために、東京外国語大学が行うべきことが明示されている。
評価活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 点検・評価室が全学を対象とした評価事務局として機能している。機関評価は大学法人評価、認証評価を基本としており、自律的な評価・助言活動は経営協議会との関わりのなかで実施されている。研究課題評価、個人業績評価は目標管理とその到達度をデータベース等を活用しつつ実施されている。 ○ 東京外国語大学における研究対象は多岐にわたり、それらを網羅的に並行して実施することが必然である。このため、研究投資の選択と集中を行うための評価というよりも、研究活動の全学的な活性を維持するための評価との意味合いが強い。そのため、評価結果の経営判断へのフィードバックという要素はあまり強くはなく、むしろ教員等の研究活動活性化のためのきっかけとしている。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学レベルの評価活動として、明示的に行っているのは一連の国立大学法人評価である。ただし、大学執行部と部局執行部が積極的にコミュニケーションをとることで、目的に対する現状把握、即ち意思決定のための評価行為は日常的に行われている。
評価の目的・対象に応じたシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学情報データベースを整備し、それを基に点検・評価を実施する体制が整備されている。 ○ 法人評価においては、部局でそれぞれ自己評価を行ってもらい、それを本部（点検・評価室）で集約している。この過程では、点検評価担当の理事、学長特別補佐など大学執行部と、各部局執行部との間で、年度計画や予算に関する意見交換を交えながら「評価結果」を共有している。 ○ 教員個人評価では、研究活動が一定レベルに達していない教員を博士後期課程担当から外すなど、教員がより高いものを目指すように切磋琢磨するシステムを採り入れている。
評価の実施における工夫、特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学を対象にした経営に関する事項を審議する場としての経営協議会からの意見を踏まえ、必要なPDCAサイクルを回している。また、大学情報データベースによる評価用データの整理は本学の評価活動のひとつの特徴と言える。 ○ 東京外国語大学では、大学情報データベースを運用しており、大学運営に係る諸情報はここに集約されている。組織評価および個人評価では、このデータベースのデータを全学的に活用している。
マネジメントと評価との関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究活動については本質的に大学としての裁量の幅が狭いので、PDCAサイクルの回り方は比較的ゆったりしていると思われる。しかし、本学はその名称から一般社会からは純然たるランゲージ・スクールと誤解されることが多いようであり、言語ばかりでなく、研究対象国の文化、社会までを研究対象としていることを広く伝えることは経営上の急務と言える。そのため、経営協議会への諮問事項の工夫と、そのやりとりを広く公開することを通じ、本学の本来の目的をより明確にすることもマネジメントと評価を考える上で重要なポイントであろう。 ○ 明示的に「評価→意思決定」とシステム化されている部分は少ないが、明確な目的を持ち、部局とのコミュニケーションを大切にしている経営姿勢などによって、「非明示的な評価とそれにもとづく意思決定」が实际的に機能していることは、グローバルCOEなどの競争的資金の獲得状況からも、明らかではないかと考えられる。

2) 部局（アジア・アフリカ言語文化研究所）について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ アジア・アフリカ言語文化研究所(AA研)は、共同利用研究所として他研究機関等との共同研究が大前提であるので、ある程度「旬」、あるいは危機に瀕した言語にフォーカスして研究を実施する必要もあり、そのため自然科学研究所のような人的流動性を確保することも必要であろう。そのため、任期制人事制度の導入も考えられ、プロジェクト研究部についてはその具体化も検討されたようであるが、実現には至っていない。ただし、代わりとしてテニュアトラック制度の導入を検討しており、その競争的環境から研究の質の高さを確保する施策を採っている。 ○ アジア・アフリカ言語文化研究所では、全国共同利用研究所として開かれた研究所を目指しており、所内教授会での議論だけでなく、基本的・長期的方針は運営諮問会議、共同利用（研究）に関しては、共同利用委員会など、学外者で構成される委員会の意見を積極的に採り入れたマネジメントを行っている。 ○ 所内研究では、ユニット制を導入し柔軟な研究実施体制を指向している。
実施の体制・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所長の下に情報資源利用センター（IRC）とフィールドサイエンス研究企画センター（FRS）を置き、さらに5つのユニットから成るプロジェクト研究部から研究所が構成されている。運営は所長の責任の下で行われ

	<p>ているが、年2回の運営諮問会議とのやりとりを通じてPDCAサイクルを回している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営諮問会議は1年に2回開催し、学外者の意見を積極的にマネジメントに採り入れている。
目標（方向性）の明確化と情報・問題意識の共有	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期的な基本目標と、戦略的な研究軸を公開しており、研究所の方向性が確立されている。 ○ 大学全体の中でAA研は、附置研究所であるとともに全国共同利用機関であるとの使命をよく理解し、その活動に関しては、ある程度、独自の裁量権を与えている。
評価活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部評価者から成る、運営諮問委員会を設置し、評価・助言活動を実施している。その頻度は年2回と多く、これによりPDCAサイクルを回すとともに、研究者に適度な緊張感を生んでいるものと思われる。 ○ 3、4年ごとに「質」を見てもらう外部評価も受けている。目的の達成状況に関しては運営諮問会議の委員の評価を受けている。
評価の目的に応じたシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ AA研の研究領域は高度に専門化したものであるが、運営諮問委員会には、比較的研究領域の近い高等研究機関である北海道大学スラブ研究センターや人間文化研究機構からの委員を委嘱することにより、評価の質の確保と透明性を確保している。 ○ 学外研究者との共同研究では、採択基準とプロセスを明示するなど、透明性の高い事前評価を行っている。 ○ 教授昇進後7年後に業績評価（4項目4段階評価）を受けることになっており、常に質の高い研究を目指すことが構成員の責務になっているものと考えられる。
評価の実施における工夫、特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営諮問委員会とのやりとりの間で、評価・助言(Check)に対する対応策(Action)や自己点検評価書を提示することでPDCAサイクルを健全に回している。 ○ 直接的な評価活動ではないが、運営諮問委員会の委員には、比較的研究領域の近い高等研究機関の研究者（教員）や人文社会科学を専門としない研究者（教員）なども積極的に加わってもらって、この分野で最大の研究機関ゆえの「慢心」のようなものに陥らないようにマネジメントを行っている。
マネジメントと評価との関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 比較的安定的に運営されるIRC、FSCと機動的に運営されるプロジェクト研究部との機能の使い分けを強く意識する必要があり、その意味でマネジメントと評価・助言活動とは密接な関係があり、実際、年2回という高い頻度で評価活動が実施され、マネジメントに活用されているとともに、マネジメントの透明性の確保にもつながっている。 ○ 学外研究者との共同研究を大切にしていることから、学外者によって構成される会議体による明示的、非明示的な評価を意思決定（マネジメント）に活かす体制が構築されている。

3) その他のコメント

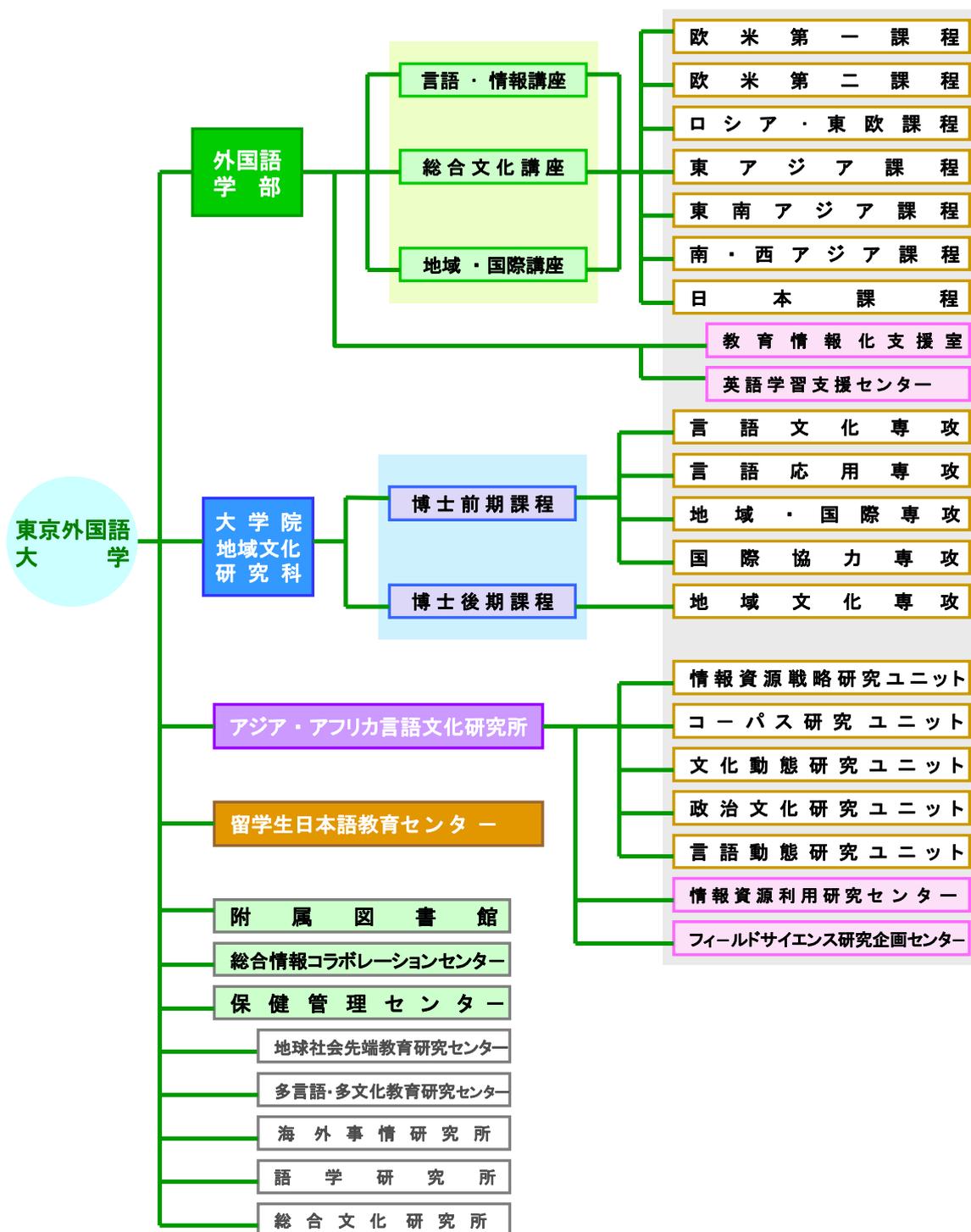
- 東京外国語大学における研究は、世界各国の言語・文化・社会をわが国の文化・価値観において理解することが主要なミッションであると考えられ、自然科学的な普遍性を追求する研究とは大きく色彩が異なる。世界各国で起こる突発的な事象に対して、それを理解しうる基礎的な研究資源の蓄積を担っている基盤研究を行っていることを広く一般社会に伝えていく必要がある。その説明責任を果たすために、評価・助言活動は必須のものであり、その活用を通じてランゲージ・スクールとの誤解を解くことを期待したい。
- 東京外国語大学の研究分野は、外交の基礎となるだけでなく、諸問題が発生したときに我が国としてどのように対応するか、国民に問題の本質をいかに分かりやすく伝えるか、という時に非常に重要であることを改めて感じた。
- 社会のニーズの高まりを研究機関（大学）がキャッチし、研究（教育）のリソースをその分野に投入することは、一般に行われているものと考えられる。しかしながら、東京外国語大学では、そこに学んでいる学生がいることや、学問の特性（成果を出すのに時間がかかる等）から、すぐに社会のニーズに対応して（何らかの組織改編を行ったり）、すぐに結果を出す、ということは難しいこ

とが多いとのことだった。そのために、社会のニーズを先読みしながら次の手を打って研究マネジメントを行おうと努力しているが、必ずしもすべての社会的ニーズを捉えられているわけではないとお話だった。

また、東京外国語大学がやらなくては、日本国内でどこもやっていないような研究も数多くあり、他の研究機関（大学）の進めている分野などの動向、バランスも見極めなくてはならないそうである。従って、単に学生の人気がないから、という理由だけで研究分野を簡単には変えられない部分もあり、そこも悩みどころである、とのことだった。

ただし、誰も注目していない時期からコツコツと研究をしていた成果が社会に還元されている例はかなり多い（例えば、同時テロ事件以前からのアフガニスタンの研究など）。

- 教育を行っている、そして、成果に時間がかかる分野を多く抱える大学では、受け身ではなく、攻めのマネジメントがある種必要で、先端と基礎の調和をマネジメントの中で実現しなくてはならないのだろう、と感じた。



国立大学法人東京外国語大学研究推進室規程

〔平成 17 年 9 月 1 日〕
規 則 第 7 3 号

改正 平成 19 年 10 月 23 日規則第 79 号

(設置)

第 1 条 国立大学法人東京外国語大学(以下「本学」という。)に、役員会直属の研究推進室を置く。

(目的)

第 2 条 研究推進室は、本学の研究に関する基本的な方針の策定及び推進並びに研究環境の整備に資することを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 研究推進室は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 研究に関する基本的な方針の策定及び推進
- (2) 研究環境の整備
- (3) その他前条の目的達成に必要な事項

(組織)

第 4 条 研究推進室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長の指名する理事 1 名
- (3) 学長の指名する学長特別補佐 1 名
- (4) 大学院地域文化研究科長
- (5) アジア・アフリカ言語文化研究所長
- (6) 学長の指名する本学の教員若干名
- (7) 事務局長
- (8) 研究協力課長
- (9) その他学長が指名する者

(任期)

第 5 条 第 4 条第 6 号及び第 9 号の室員の任期は、学長が任期等を指定した者を除き、2 年とし、再任を妨げない。ただし、学長の任期を超えることはできない。

2 前項の室員に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(室長)

第 6 条 研究推進室に、室長を置き、第 4 条第 2 号に定める者をもって充てる。

2 室長は、研究推進室の業務を総括する。

3 室長に事故あるときは、あらかじめ室長の指名する者がその職務を代行する

(運営室等)

第 7 条 研究推進室は、必要に応じて運営室等を設けることができる。

(庶務)

第 8 条 研究推進室に関する庶務は、研究協力課において処理する。

(雑則)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究推進室において定めるものとする。

附則

この規程は、平成 17 年 9 月 1 日から施行する。

附則

1 この規程は、平成 19 年 10 月 23 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

2 この規程施行後、最初に指名される第 4 条第 6 号及び第 9 号の室員の任期は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 21 年 3 月 31 日までとする。

国立大学法人東京外国語大学点検・評価室規程

〔平成16年4月1日〕
規則第104号改正 平成17年7月1日規則第42号
平成17年9月1日規則第77号
平成19年10月23日規則第84号

(設置)

第1条 国立大学法人東京外国語大学(以下「本学」という。)に、役員会直属の点検・評価室を置く。

(目的)

第2条 点検・評価室は、本学の活動に関するさまざまなデータを収集・管理し、それに基づく全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図ることを目的とする。

(所掌事項)

第3条 点検・評価室は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 大学の諸活動に係る点検・評価に関すること。
- (2) 大学の点検・評価におけるデータの収集・管理に関すること。
- (3) 点検・評価活動の中で指摘された問題点の改善に関すること。
- (4) 改善状況の再点検に関すること。
- (5) その他前条の目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 点検・評価室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 学長の指名する学長特別補佐1名
- (2) 学長の指名する本学の教員若干名
- (3) 企画広報課長
- (4) その他学長が指名する者

(任期)

第5条 第4条第2号及び第4号の室員の任期は、学長が任期等を指定した者を除き、2年とし、再任を妨げない。ただし、学長の任期を超えることはできない。

2 前項の室員に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(室長)

第6条 点検・評価室に、室長を置き、第4条第1号に定める者をもって充てる。

2 室長は、点検・評価室の業務を総括する。

3 室長に事故あるときは、あらかじめ室長が指名する者がその職務を代行する。

(庶務)

第7条 点検・評価室に関する庶務は、企画広報課において処理する。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成17年7月1日から施行する。

附則

この規程は、平成17年9月1日から施行する。

附則

1 この規程は、平成19年10月23日から施行し、平成19年9月1日から適用する。

2 この規程施行後、最初に指名される第4条第2号及び第4号の室員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

2008（平成 20）年度アジア・アフリカ言語文化研究所共同研究プロジェクト審査等基準

■全般

1. 共同研究プロジェクトの審査及び評価は、共同利用委員会外部委員（以下「委員」という。）及び企画運営委員会選出委員が行う。
2. 審査員が共同研究申請者である場合には、該当する共同研究の審査及び評価には加わらない。
3. 研究組織に研究職（非常勤職を含む。）としての身分を持たない者が含まれている場合は、その者に関し、新規申請時に略歴及び研究会での役割についての説明書を提出させることがある。
4. 上記 3. において、参加の可否の判断は所長に一任し、後日共同利用委員会（以下「委員会」という。）に報告するものとする。

■審査のプロセス

1. 7月10日 発表会（審査会）開催及び計画書等の提出について通知（教授会等にて）
2. 10月10日 計画書等提出締切り（新規申請者、2007年度実施共同研究プロジェクト主査）
3. 11月上旬 委員宛て参考資料として計画書等送付
4. 11月20日 第1回共同研究プロジェクト発表会（プレゼンテーション審査）
5. 12月4日 第2回共同研究プロジェクト発表会（プレゼンテーション審査）
6. 1月8日 新規プロジェクト及び延長プロジェクトの採否決定（企画運営委員会にて）
7. 1月12日 2009（平成 21）年度実施プロジェクトの通知（教授会等にて）

■新規分

I. 申請について

1. AA 研所員が主査となる共同研究プロジェクト分の採択件数は、5 件程度とする。
2. 所外から主査となる研究者を募った共同研究プロジェクト（以下「所外代表プロジェクト」という）分の採択件数は、1 件程度とする。
3. 所外代表プロジェクトについて、申請者に所属機関がある場合、当該部局長の承認が得られない場合は申請を受け付けない。
4. 所外代表プロジェクトは、本研究所所内にカウンターパートの所員を置くこと。
5. 主査となれるプロジェクト数は、継続を含め、原則、1 件とする。

II. 審査について

1. 審査員は、プロジェクトのプレゼンテーションを聴取した上で、「採点方法」で規定されている項目ごとに点数をつけて評価する。原則的に絶対評価で行う。
2. 審査員は、プレゼンテーションを行った者に質問、助言を与えることができる。
3. 所長はプレゼンテーションの後、企画運営委員会を招集して、審査員の審査結果に基づき、採択すべき共同研究プロジェクトを決定する。
4. 所長は、企画運営委員会の議を経て所長が決定した採択すべき共同研究プロジェクトを、委員及び教授会に報告する。

III. 審査に当たっての全体としての留意点

1. 新規プロジェクトの評価に当たっての留意点
新規プロジェクトの評価に当たっては、研究の目的、意義、研究組織、計画性（実施計画、他のプロジェクトとの関連性、成果公開計画）を考慮するものとし、具体的には以下の点に留意する。
 - ① 本研究所の全国共同利用研究所としての目的に合致しているかどうか。
 - ② 研究目的と期待される成果が具体的で、明確かどうか。
 - ③ 目的、内容が、我が国の言語学・歴史学・文化人類学・地域研究等とその関連諸分野の発展に貢献できるものかどうか。

- ④研究計画、研究方法が十分に練られ、その進め方が着実なものとなっているかどうか。
 - ⑤業績に鑑み、当該研究を推進する力を持った研究者によって構成されているかどうか。
 - ⑥研究組織が、所期の成果をあげることが期待できるものとなっているかどうか。
 - ⑦計画されている年限と計上された予算で、所期の成果を上げることができるかどうか。
2. 新規プロジェクトの採択に当たっての留意点
戦略的プロジェクト、ユニット研究及び両センターの研究に連動した共同研究プロジェクトを優先的に採択する。
 3. 申請時の2に当たっての留意点
 - 1) 戦略的プロジェクトと申告する場合には、その位置づけ（研究所事業の一環、科研費など外部の競争的資金に基づくプロジェクト（以下、科研費プロジェクト）の準備、科研費プロジェクトのいっそうの充実・展開、科研費プロジェクトの成果の維持・発展）を、研究の目的、意義などのところに明記すること。
 - 2) ユニット研究及び両センターの研究と連動した共同研究プロジェクトは、そのことを研究の目的、意義などのところに明記すること。

IV. 採点方法

1. 採点は、事前に配布した研究計画書を参考にプレゼンテーションに基づいて採点する。
2. 上記の留意点を考慮しつつ、以下のような採点項目を設け、5（最高点）から1（最低点）までの5段階で評価する。
 - （項目）
 1. 研究の目的
ポイント：研究目的が明確で、本研究所の全国共同利用研究所としての目的に合致しているかどうか。
 2. 研究の意義
ポイント：研究の意義、特に共同研究プロジェクトとして展開することの意義が明確かどうか。
 3. 期待される成果
ポイント：共同研究プロジェクトとして期待される研究成果が明確、具体的で、その成果が、我が国の言語学・歴史学・文化人類学・地域研究等とその関連諸分野の発展に貢献できるかどうか。
 4. 研究の実施計画
ポイント：計画、方法が十分に練られ、かつ研究組織、研究者の構成が妥当なものかどうか。
 5. 研究成果の公開計画
ポイント：公開計画が実現性の高いものかどうか。
 6. 全体評価
3. 審査における各項目の点数は以下のように定義する。
 - （評価）
 - 5：内容的に非常に優れており、本研究所の共同研究プロジェクトとして積極的に推進すべきである。
 - 4：内容的に優れており、本研究所の共同研究プロジェクトとして推進すべきである。
 - 3：内容的に一定の水準に達しており、本研究所の共同研究プロジェクトとして適当である。
 - 2：内容的に若干の問題があり、改善を検討すべきである。
 - 1：内容的に大きな問題があり、本研究所の共同研究プロジェクトとして不適當である。
4. 評価点の1又は2で評価した場合は、理由をコメント欄に付すこととする。

V. 採否

採否は、企画運営委員会の議を経て所長が決定し、その結果を所長から申請者に通知する。

■継続分

I. 評価について

1. 新規申請の際に認められた研究期間内の継続申請については、原則として実施を承認する。
2. 審査員は、研究内容・実施等について、中間評価を行う。

3. 審査員は、プレゼンテーションを行った者に質問、助言を与えることができる。
4. 所長は、評価結果を受け、必要に応じて、ヒアリングを行うことができる。

II. 評価に当たっての全体としての留意点

審査に当たっては、実施状況、成果公開計画状況を考慮するものとし、具体的には以下の点に留意する。

- ①研究計画、研究方法のとおり十分に実施されているか。
- ②計画されている年限と計上された予算で、所期の成果を上げることができるかどうか。
- ③web 等での研究会等での報告がなされているか。

III. 採点方法

1. 採点は、事前に配布した研究計画書を参考にプレゼンテーションに基づいて採点する。
2. 上記の留意点を考慮しつつ、以下のような採点項目を設け、3（最高点）から1（最低点）までの3段階で評価する。
（項目）
 1. 研究の実施実績と今後の計画
ポイント：計画、方法のとおり十分に実施されてきたかどうか。今後の計画も適切か。
 2. 研究成果の公開計画
ポイント：公開計画が実現性の高いものかどうか。
 3. 研究会等の報告
ポイント：web 等での研究会等での報告がなされているか。
 4. 全体評価
3. 審査における各項目の点数は以下のように定義する。
（項目1～3の評価）
 - 3：優れている
 - 2：良好である
 - 1：改善の余地あり
（項目4の評価）
 - 3：引き続き積極的に推進すべきである。
 - 2：内容的に若干問題があり、改善について検討すべきである。
 - 1：内容的に大きな問題があり、見直すべきである。
4. 評価点の1又は2で評価した場合は、理由をコメント欄に付すこととする。

■延長分

I. 審査について

1. 審査員は、研究内容・実施・延長理由等に基づき、評価を行う。
2. 審査員は、プレゼンテーションを行った者に質問、助言を与えることができる。
3. 所長は、プレゼンテーションの後、企画運営委員会を招集して、審査員の審査結果に基づき、延長の可否について決定する。

II. 審査に当たっての全体としての留意点

審査に当たっては、その目的が研究成果の取りまとめに限定されていることに留意して行う。

III. 採点方法

1. 採点は、事前に配布した中間報告・延長申請等を参考にプレゼンテーションに基づいて採点する。
2. 上記の留意点を考慮しつつ、以下のような採点項目を設け、3（最高点）から1（最低点）までの3段階で評価する。
（項目）
 1. 研究の実施実績と今後の計画
ポイント：計画、方法のとおり十分に実施されてきたかどうか。延長理由とそれに基づく計画も適切か。

2. 研究成果の公開計画
ポイント：公開計画が実現性の高いものかどうか。
 3. 研究会等の報告
ポイント：web 等での研究会等での報告がなされているか。
 4. 全体評価（延長が適切であるかどうかの判断も含む）
3. 審査における各項目の点数は以下のように定義する。
- (項目 1～3 の評価)
 - 3：優れている
 - 2：良好である
 - 1：改善の余地あり
 - (項目 4 の評価)
 - 3：延長計画に基づき、引き続き積極的に推進すべきである。
 - 2：内容的に若干問題があり、延長理由も含め改善について検討すべきである。
 - 1：内容的に大きな問題があり、延長を認めるべきではない。
4. 評価点の 1 又は 2 で評価した場合は、理由をコメント欄に付すこととする。

■終了分

I. 評価について

1. 審査員は、実施実績等について、評価を行う。
2. 審査員は、プレゼンテーションを行った者に質問、助言を与えることができる。

II. 採点方法

1. 採点は、事前に配布した研究計画書を参考にプレゼンテーションに基づいて採点する。
2. 以下のような採点項目を設け、3（最高点）から 1（最低点）までの 3 段階で評価する。
(項目)
 1. 実施実績（研究会等の web などへの報告も含む）
 2. 成果公開（すでに行ったもの及び今後予定されるもの）
 3. 主査の自己評価と今後の計画（修了したプロジェクトの発展的継承、もしくは新しいプロジェクトなど）
3. 審査における各項目の点数は以下のように定義する。
 - 3：優れたプロジェクトであった
 - 2：良好なプロジェクトであった
 - 1：いくつかの問題点があった
4. 自由記入方式のコメントも記す。特に評価点 1 をつけた場合には必ず記入すること。